

II 公文書公開制度の運用状況

1 公文書公開の請求件数及びその処理状況

公文書公開の請求件数とその処理状況は、表1のとおりです。

表1

(単位：件)

年度	請求件数	処理状況								
		公開	一部公開	非公開			却下	期間延長		取下げ
				非公開情報	不存在	存否応答拒否		通常	特例	
30	1977	1432	346	13	148	2	1	53	0	106
元	1957	1340	385	12	153	6	2	44	1	130

備考

- 1件の請求で複数の決定をしているものがあるため、請求件数と処理状況の決定件数の合計は一致しません。

2 実施機関別の公文書公開の請求件数及びその処理状況

実施機関別の請求件数等は、表2のとおりです。

表2

(単位：件)

実施機関	請求件数		処理状況							
	30	元	公開	一部公開	非公開			却下	取下げ	
					非公開情報	不存在	存否応答拒否			
市長	会計室	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	市長室	4	5	1	4	0	1	0	0	0
	総務企画局	36	43	13	24	3	8	0	0	3
	財務局	102	93	69	12	1	5	0	0	11
	市民局	23	39	17	19	0	7	0	0	1
	こども未来局	25	23	8	13	0	4	0	0	1
	保健福祉局	110	114	60	36	0	17	0	0	9
	環境局	62	72	41	25	1	7	1	0	2
	経済観光文化局	39	29	15	10	0	4	0	1	1
	農林水産局	48	69	58	7	0	7	0	0	2
	住宅都市局	148	160	96	45	0	10	1	0	12
	道路下水道局	508	379	311	17	0	9	0	0	48
	港湾空港局	112	114	98	11	0	2	0	0	4
	区役所	373	415	329	63	4	11	1	0	12
小計	1590	1557	1118	286	9	92	3	1	106	
議長	5	8	2	2	0	4	0	0	0	
教育委員会	113	93	66	21	1	8	1	1	1	
選挙管理委員会	2	6	5	1	0	1	0	0	0	
人事委員会	1	4	1	3	0	0	0	0	0	
監査委員	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	1	5	2	1	0	1	1	0	0	
固定資産評価審査委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業水道局	129	123	100	12	1	8	0	0	4	
管理者交通局	21	37	18	10	0	8	0	0	3	
消防長消防局	87	95	21	43	1	27	1	0	3	
福岡市立病院機構	2	4	1	3	0	0	0	0	0	
福岡市住宅供給公社	11	10	5	3	0	3	0	0	0	
福岡市土地開発公社	4	1	0	0	0	1	0	0	0	
担当課なし	10	13	0	0	0	0	0	0	13	
合計	1977	1957	1340	385	12	153	6	2	130	

備考

- 1件の請求で複数の決定をしているものがあるため、請求件数と処理状況の決定件数の合計は一致しません。

3 不服申立ての件数及びその処理状況

公文書の公開請求に対する実施機関の決定や、公開請求に関する実施機関の不作为について不服がある者は、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

不服申立ての件数とその処理状況は、表3のとおりです。

表 3

(単位：件)

区分	件数	処理状況						
		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	継続審議	審議済 未裁決
平成30年度の申立て分	5	3	0	2	0	0	0	0
令和元年度の申立て分	7	0	0	4	1	0	2	0

備考

・特になし。

4 公文書の複写の状況及びその費用の徴収状況

公文書の複写の状況及びその費用の徴収状況は表 4 のとおりです。

表 4

区分		平成30年度		令和元年度	
		数量	金額	数量	金額
用紙	モノクロ	49,639枚	496,390円	43,271枚	432,710円
	カラー	2,857枚	85,710円	1,398枚	41,940円
写真フィルム (印画紙に印画したもの)		0枚	0円	0枚	0円
スライド (印画紙に印画したもの)		0枚	0円	0枚	0円
CD-R		529枚	37,030円	486枚	34,020円
DVD-R		5枚	600円	2枚	240円
録音テープ		0巻	0円	0巻	0円
ビデオテープ		0巻	0円	0巻	0円

備考

・用紙に複写する場合 モノクロ1枚(片面)10円, カラー1枚(片面)30円。写真フィルム1枚30円, スライド1枚80円, CD-R1枚70円, DVD-R1枚120円, 録音テープ1巻170円, ビデオテープ1巻170円。

5 情報公開審査会への諮問の状況

情報公開審査会は、

- ① 諮問された不服申立て事案について審議し、
 - ② 情報公開制度の運用に関する重要事項について、諮問に応じて答申し、及び建議することができます。【福岡市情報公開条例第23条第2項】
- 令和元年度以前になされた諮問について、令和元年度に審査会で処理したものの概要は表 5 のとおりです。

表5

諮問の概要 (平成29年度諮問第4号)	不服申立て事案についての諮問 福岡市内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書(加害教師の反省文, 顛末書, 診断書, 事情聴取記録, その他一切の添付文書等を含む)(平成24年度分)
実施機関	教育委員会総務部コンプライアンス推進担当
決定年月日	平成29年8月18日(一部公開決定)
非公開理由	条例第7条第1号に該当 氏名, 所属, 学級は, 個人に関する情報であり, また, 体罰は職務の遂行に係る情報ではないため。また, 始末書は個人の人格と密接に関わる情報であり, 個人識別性のある部分を除いたとしても, 公にすることにより, 個人の権利利益を害するおそれがあるため。
不服申立て年月日	平成29年9月19日
諮問年月日	平成29年10月19日
審査会開催日	平成30年6月29日, 9月14日, 11月14日, 12月26日, 平成31年1月23日, 2月22日, 3月22日, 4月17日, 令和元年5月10日, 6月26日, 7月31日
答申年月日	令和元年8月27日
答申内容	「福岡市内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書(加害教師の反省文, 顛末書, 診断書, 事情聴取記録, その他一切の添付文書等を含む)(平成24年度分)」について, 福岡市教育委員会が行った一部公開決定については, 非公開とした部分のうち, 「県教育庁の担当者のメールアドレス」, 「始末書本文」の一部, 「加害教員の担任する組」は公開することが妥当である。
裁決・決定年月日	令和元年9月25日
裁決・決定内容	一部認容(答申どおり)

諮問の概要 (平成30年度諮問第3号)	不服申立て事案についての諮問 福岡市内の特定地番の集合住宅で発生した特定個人が所有する居室の火災に関する火災原因調査報告書一式(写真等含む)
実施機関	消防局予防部予防課
決定年月日	平成30年10月3日(一部公開決定)
非公開理由	条例第7条第1号, 第2号及び第6号に該当 ・個人及び法人等の権利, 利益を害するおそれがあるため。 ・法令等の規定により, 公にすることができないため。
不服申立て年月日	平成30年10月16日
諮問年月日	平成30年11月13日
審査会開催日	平成31年1月23日, 2月22日, 3月22日, 4月17日, 令和元年5月10日
答申年月日	令和元年5月28日
答申内容	「福岡市内の特定地番の集合住宅で発生した特定個人が所有する居室の火災に関する火災原因調査報告書一式(写真等含む)」について, 福岡市消防長が行った一部公開決定は, 結論として妥当である。
裁決・決定年月日	令和元年6月21日
裁決・決定内容	棄却(答申どおり)

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問
(平成30年度諮問第4号)	福岡市住宅都市局が保有する特定団地の管理に関する記録のすべて(写真, 手紙を含む)
実 施 機 関	住宅都市局住宅部住宅管理課
決 定 年 月 日	平成30年9月7日(一部公開決定)
非 公 開 理 由	条例第7条第1号に該当 個人情報に該当するため。
不服申立て年月日	平成30年11月2日
諮 問 年 月 日	平成30年11月21日
審 査 会 開 催 日	平成31年1月16日, 2月20日, 3月13日, 4月24日, 令和元年5月22日
答 申 年 月 日	令和元年6月18日
答 申 内 容	「福岡市住宅都市局が保有する本件特定団地の管理に関する記録のすべて(写真, 手紙を含む)」について, 福岡市長が行った一部公開決定を取り消し, 改めて本件対象文書を特定した上で, 新たに公開決定等を行うことが妥当である。
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	令和元年7月18日
裁 決 ・ 決 定 内 容	認容(答申どおり)

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問
(平成30年度諮問第5号)	福岡市住宅供給公社が所有する特定団地の管理に関する記録(写真, 手紙を含む)(平成28年10月1日以降分)
実 施 機 関	福岡市住宅供給公社業務課
決 定 年 月 日	平成30年9月7日(一部公開決定)
非 公 開 理 由	条例第7条第1号, 第3号及び第4号に該当 ・個人情報, 法人の代表者印, 警察業務情報, 協議に関する情報に該当するため。
不服申立て年月日	平成30年11月26日
諮 問 年 月 日	平成30年12月11日
審 査 会 開 催 日	平成31年1月16日, 2月20日, 3月13日, 4月24日, 令和元年5月22日
答 申 年 月 日	令和元年6月18日
答 申 内 容	「福岡市住宅供給公社が所有する特定団地の管理に関する記録(写真, 手紙を含む)(平成28年10月1日以降分)」について, 福岡市住宅供給公社が行った一部公開決定を取り消し, 改めて本件対象文書を特定した上で, 改めて公開決定等を行うことが妥当である。
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	令和元年7月18日
裁 決 ・ 決 定 内 容	認容(答申どおり)

諮問の概要 (令和元年度諮問第1号)	不服申立て事案についての諮問 福岡市民体育館内で働く業務委託されている福岡市スポーツ協会のすべての従業員氏名と座席表。プール監視業務を委託している特定会社Aのアルバイトか従業員のすべての氏名とそれぞれの業務日誌1月から3月分
実施機関	市民局スポーツ推進部スポーツ施設課
決定年月日	平成31年4月2日（一部公開決定）
非公開理由	条例第7条第1号に該当 「維持管理・清掃スタッフ」「事務・受付等スタッフ」 「スポーツ指導・監視員スタッフ」の氏名については、個人に関する情報であるため。
不服申立て年月日	平成31年4月5日
諮問年月日	平成31年4月23日
審査会開催日	令和元年6月19日，7月17日
答申年月日	令和元年8月1日
答申内容	「福岡市民体育館内で働く業務委託されている福岡市スポーツ協会のすべての従業員氏名と座席表。プール監視業務を委託している特定会社Aのアルバイトか従業員のすべての氏名とそれぞれの業務日誌1月から3月分」について、福岡市長が行った一部公開決定は、妥当である。
裁決・決定年月日	令和元年8月26日
裁決・決定内容	棄却（答申どおり）

諮問の概要 (令和元年度諮問第2号)	不服申立て事案についての諮問 特定事業者が運営する事業所Aと事業所Bの福岡市への障がい者福祉サービスの運営にかかわる届出書類，変更届の書類のすべて。設立関係書類を含む。
実施機関	保健福祉局障がい者部障がい者施設課
決定年月日	平成31年4月3日（一部公開決定）
非公開理由	条例第7条第1号に該当 サービス管理責任者の氏名，住所及び生年月日並びに管理者の氏名及び住所については，個人情報に該当するため。
不服申立て年月日	平成31年4月5日
諮問年月日	平成31年4月24日
審査会開催日	令和元年6月26日，7月31日，8月21日，9月25日，10月18日
答申年月日	令和元年11月26日
答申内容	「特定事業者が運営する事業所Aと事業所Bの福岡市への障がい者福祉サービスの運営にかかわる届出書類，変更届の書類のすべて。設立関係書類を含む。」について、福岡市長が行った一部公開決定は、すでに取り消されているため、本件審査請求は、これを却下すべきである。
裁決・決定年月日	令和元年12月17日
裁決・決定内容	却下（答申どおり）

諮問の概要 (令和元年度諮問第3号)	不服申立て事案についての諮問 特定情報公開決定通知書に係る決裁文書（決定通知書を除く）
実施機関	総務企画局人事部人事課
決定年月日	令和元年6月26日（一部公開決定）
非公開理由	条例第7条第3号に該当 本件における職員の印影は、生命等保護情報に該当するため。
不服申立て年月日	令和元年8月2日
諮問年月日	令和元年8月29日
審査会開催日	令和元年10月18日，11月13日，12月18日， 令和2年1月29日，2月27日
答申年月日	令和2年3月26日
答申内容	「特定情報公開決定通知書に係る決裁文書（決定通知書を除く）」について、福岡市長が行った一部公開決定は、妥当である。
裁決・決定年月日	—
裁決・決定内容	—

諮問の概要 (令和元年度諮問第4号)	不服申立て事案についての諮問 福岡市住宅供給公社作成の「建設計画通知書」（昭和56年2月）に添付の「配置図」，及び「工事完了図」（昭和56年10月）に添付の「特定団地（仮称）道路台帳図」に記載されている敷地外構状況を示す根拠資料（説明書）
実施機関	福岡市住宅供給公社保全課
決定年月日	令和元年7月10日（非公開決定）
非公開理由	公開請求に係る公文書を保有していない。
不服申立て年月日	令和元年8月19日
諮問年月日	令和元年9月10日
審査会開催日	令和元年10月23日，11月20日， 令和2年1月22日，2月12日
答申年月日	令和2年3月9日
答申内容	「福岡市住宅供給公社作成の「建設計画通知書」（昭和56年2月）に添付の「配置図」，及び「工事完了図」（昭和56年10月）に添付の「特定団地（仮称）道路台帳図」に記載されている敷地外構状況を示す根拠資料（説明書）」について、福岡市住宅供給公社が行った非公開決定は妥当である。
裁決・決定年月日	令和2年3月27日
裁決・決定内容	棄却（答申どおり）

諮 問 の 概 要 (令和元年度諮問第5号)	不服申立て事案についての諮問 福岡市住宅供給公社が昭和54年4月に作成した特定団地造成工事に関する「造成計画平面図」，昭和56年2月に福岡市へ提出した計画通知書に添付の「配置図」及び工事完了時に提出した「道路台帳図」に記されている敷地外構状況の東西南北の記号の意味（説明）
実 施 機 関	福岡市住宅供給公社保全課
決 定 年 月 日	令和元年7月30日（非公開決定）
非 公 開 理 由	公開請求に係る公文書を保有していない。
不服申立て年月日	令和元年8月19日
諮 問 年 月 日	令和元年9月10日
審 査 会 開 催 日	令和元年10月23日，11月20日， 令和2年1月22日，2月12日
答 申 年 月 日	令和2年3月9日
答 申 内 容	「福岡市住宅供給公社が昭和54年4月に作成された特定団地造成工事に関する「造成計画平面図」，昭和56年2月に福岡市へ提出された計画通知書に添付の「配置図」及び工事完了時に提出された「道路台帳図」に記されている敷地外構状況の東西南北の記号の意味（説明）」について，福岡市住宅供給公社が行った非公開決定は妥当である。
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	令和2年3月27日
裁 決 ・ 決 定 内 容	棄却（答申どおり）

諮 問 の 概 要 (令和元年度諮問第6号)	不服申立て事案についての諮問 福岡市特定区で，預金を差し押さえた滞納国保料について，実際に通帳残高の差押えを実施した日付（通帳に差押えと載った日）と預金の種類，差し押さえた金額の一覧対象日付：平成31年3月1日～3月31日
実 施 機 関	南区市民部保険年金課
決 定 年 月 日	令和元年7月11日（非公開決定）
非 公 開 理 由	条例第7条第5号に該当 本件対象文書は行政運営情報に該当するため。
不服申立て年月日	令和元年8月22日
諮 問 年 月 日	令和元年9月12日
審 査 会 開 催 日	令和元年12月25日，令和2年3月18日
答 申 年 月 日	（令和元年度末現在審議中）
答 申 内 容	—
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	—
裁 決 ・ 決 定 内 容	—

諮問の概要 (令和元年度諮問第7号)	不服申立て事案についての諮問 2019年特定市立学校から、福岡市への転入後『免職』になった教諭について、わかるもの一切。①処分内容のわかるもの、②処分理由説明書、③事情聴取内容のわかるもの、④学校長、本人の弁明等わかるもの、⑤市教委の処分前後の法的対応のわかるもの、⑥特定市教委への問いあわせおよび回答があれば、わかるもの、⑦本件について発表された件があれば含む
実施機関	教育委員会総務部サービス指導課
決定年月日	令和元年9月9日（一部公開決定）
非公開理由	条例第7条第1号及び第5号に該当被処分者の氏名、年齢、住所、所属、職歴、退職手当等の額については個人情報に該当するため、陳述内容については行政運営情報に該当するため。
不服申立て年月日	令和元年11月12日
諮問年月日	令和元年12月20日
審査会開催日	令和2年1月29日、2月27日、3月27日
答申年月日	(令和元年度末現在審議中)
答申内容	—
裁決・決定年月日	—
裁決・決定内容	—